

事業所名

可児市こども発達支援センターくれよん

支援プログラム

法人（事業所）理念		お子さんが持っている力を発揮できるよう、また、保護者が子育てに安心して取り組めるよう支援します。						
支援方針		お子さん一人ひとりの発達段階や特性に合わせて、支援目標をたて、社会的自立に向けて身辺自立やコミュニケーションなどのソーシャルスキルを身につけられるよう支援します。（お子さんの年齢や就園の有無等により、親子療育、個別療育、グループ療育、ペア療育を組み合わせて行っています。原則、親子療育は3歳児未満のお子さんが対象です。）						
営業時間		8 時	30 分から	17 時	15 分まで	送迎実施の有無	あり	なし
		支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	基本的な生活習慣が身につくよう支援します。 食事、排泄、衣服の着脱など、身の回りのことについて、一人でできることを増やし自立につなげます。						
	運動・感覚	遊びを通して運動機能の発達を促します。 身体を使った遊びをたくさん経験する中で、姿勢を保持する力やバランス感覚、力の加減などを育てます。また、手先を使った操作遊びを通して巧緻性を高めます。						
	認知・行動	お子さんの興味関心に合わせた遊びを通して、概念理解の深まりや知識の獲得などにつなげ、『できること』『わかること』を広げます。						
	言語・コミュニケーション	人との関わりの中で言葉を育てます。 大人と楽しく遊ぶ中で、伝えたい気持ちを高めるとともに発語につなげます。また、興味関心に合わせた遊びの中で言葉の理解を深めるとともに、コミュニケーション手段が身につくよう支援します。						
	人間関係・社会性	ごっこ遊びや見立て遊び、ルールのある遊びを通して、社会性を育てます。 人と人との間には様々な常識やルールがあること、それに従うと気持ちよく過ごせることを経験の中で学べるよう支援します。						
家族支援		必要に応じて家庭訪問を行ったり、親子活動、家庭課題を通して、家庭での過ごし方やお子さんへの関わり方について一緒に考えます。			移行支援	プロフィールブックを活用するなど、関係機関と連携をしながら、お子さんの豊かな園生活や学校生活につながるよう、途切れのない支援を行います。		
地域支援・地域連携		保護者の承諾の下、利用児の就園先を訪問するなど、他機関と連携しながら適切な支援について共通理解を図ります。			職員の質の向上	医師や言語聴覚士、作業療法士などを招き、職員研修を実施したり、外部研修に参加したりしながら、療育の質向上を目指しています。		
主な行事等		クリスマス会・わくわく教室（年長児）・保護者対象講演会（親の会との共催） ・避難訓練（年3回） など						



